

平成 28 年度 第 1 回狭山市環境審議会 会議録

開催日時	平成 28 年 10 月 6 日（木）午後 2 時～4 時 30 分
開催場所	市役所 6 階 602 会議室
出席者	田邊仁委員、増田直人委員、角田ふで子委員、相澤睦夫委員、阿部國男委員、新井孝子委員、岡村哲史委員、小川洋之委員、小菅栄委員、後藤邦江委員、近藤彰男委員、関根沙織委員、
欠席者	小野田敏枝委員、菅山紀晶委員、照沼拓委員
市側出席者	品川環境経済部長、神田環境経済部次長、淵泉資源循環推進課長、小沢奥富環境センター所長、吉田稲荷山環境センター所長、吉田みどり公園課長、小川環境課生活衛生担当主幹、高橋環境課環境保全担当主査、
事務局	大谷環境課長、保坂同課主幹、堀口同課主査、桑原同課主任
傍聴者	0 名

議題

- (1) 第 2 次狭山市環境基本計画の改定について
 - ①環境基本計画等見直し方針について
 - ②計画の目標と基本方針について
 - ③計画の重点プロジェクトについて
 - ④今後のスケジュール
- (2) 平成 28 年度版（27 年度実績）狭山市環境レポートについて
- (3) 環境対策の推進状況について
 - ①住宅用省エネルギーシステム設置費補助事業について
- (4) その他

質疑（会議の経過）

（1）第2次狭山市環境基本計画の改定について

①環境基本計画等見直し方針について

質疑なし

②計画の目標と基本方針について

③計画の重点プロジェクトについて

委員 重点プロジェクトの概要について、指標という言葉があるが、数値的な考え方が現時点でないのか。数値的な目標がないと達成したかが分からないと思う。

説明者 指標については、今の段階では、これらの項目を平成29年度からの指標としたいと考えていますが、他に考えられる指標がないかなどについてご意見をお聞きしたいと考えています。

お手元の第二次狭山市環境基本計画のP85をご覧ください。

最終的に環境基本計画として完成させる際は、このように数値目標を設定いたします。最終目標年度自体は、現行計画通り平成33年度にしますが、現行計画は平成24年度に策定した指標になりますので、中には現在は計測していないものや既に目標値を達成しているものもあります。さらに、現状で値が目標値から遠ざかってしまっているものも残念ながらございます。今回は、中間見直しということで、数値や指標そのものについての見直しをさせて頂きたいと考えております。

本日は、数値の設定まではしておりませんので、本審議会では、指標の項目について、ご意見をお伺いしたいと考えております。

委員 資料1-P14には、今までやられた指標や状況の変化した指標等は記載されていないのですか。

説明者 資料1-P14の『進行管理のための指標（案）』の重点プロジェクト1を例にすると、“自然の豊かさ満足度”、“みどりの基金活用額”、“市民参加で管理している雑木林の箇所数”の3つが現行計画で掲げている指標ですが、それ以外に、市民と協働でプロジェクトを進めていこうという視点が、今まで以上に必要であるという考えから、例えば“ボランティアへの参加者数”や“オープンガーデン参加者数”を新たに指標として追加したいということで記載しております。

委員 資料1-P7の『身近な緑の保全・創出』の個別指標“市民一人当たりの公園面積”における公園とは、何を指していますか。公園よりも緑地面積の方が、緑の実感としては良いと思います。

- 説明者 施策（２）-1 に“身近な緑”という言葉が入っております。身近な緑とは、市街地を想定しております。現行計画では、個別指標“公園の数”とともに、大小さまざまな公園があるので、“市民一人当たりの公園面積”も指標として提案しております。
- 委員 身近な緑とは、公園そのものであるという考え方でしょうか。
- 説明者 身近な緑としては、公園の面積が適当ではないかと考えております。
- 委員 施策（２）-1 の主な見直しの視点において、“市街地における樹林地”、“民有地の緑の保全”と“公園緑地の整備等”に分けていますが、公園面積とは、公園緑地だけではないという理解でよろしいでしょうか。公園と公園緑地を使い分けているのでしょうか。
- 説明者 都市公園法の中に都市緑地というものがありまして、都市緑地とは、住宅地周辺の緑地帯も都市緑地になります。そのようなものも含めた公園緑地としており、『主な見直しの視点』における公園緑地の整備・管理の“公園緑地”は、そのような定義のもとで使っております。
- 一方、個別指標の市民一人当たりの公園面積の“公園”は、都市公園法で定められているものと、借地等の公園・広場等として管理している面積を含めています。
- 委員 P6 施策（１）-2 雑木林の質の向上における個別指標“市民参加で管理している雑木林箇所数”ですが、水野の森（25,000 m²）を市民団体が管理、県の緑のトラスト 9 号地（60,000 m²）を県の委託を受けて市民団体が管理しています。これらの管理は、数値として現在含まれていませんが、何をカウントして何をカウントしないかのガイドラインはありますか。調査資料をお渡ししますので、参考にしていただき、数値目標を立てる際に、そのあたりのルールの特明確化をお願い致します。
- 委員 資料 1-P6 の“「特別緑地保全地区の指定面積」は新規指定の見込みがないため削除”と記載があり、実績には 2ha 指定とありますが、既に目標値を達成していて、新規の指定の見込みがないということでしょうか。
- 説明者 現行計画の目標値は、平成 22 年度の 2ha を維持するということになっております。これらの指定は継続しつつ、追加分については、上位計画も含め、特別緑地保全地区の制度を使わずに、公有地化などで管理するということになっております。
- 委員 「新規指定の見込みがないため削除」は、「目標を達成したので削除」と記載した方がよいと思います。

- 委員 資料1-P6の*3にある、“現行計画の指標「生物の生息等に関する調査回数」に代わる指標”として、“主要公園のイベント回数”が挙げられています。昨年度の報告書を見ると、平成24～26年度まで0回となっていますが、調査実施が困難であることから指標の変更をしているということでしょうか。
- 説明者 平成28年度版の狭山市環境レポートのP11に最新の実績が載っています。平成27年度に9回の実績があり、平成33年度の目標値をほぼ達成したと判定し、指標を“主要公園のイベント回数”に変更したいと考えております。
- 委員 地球温暖化に関して、国からの施策が出てから狭山市として対応していくという方針でしょうか。
- 説明者 来年の4月には本計画の見直しを完成させなければなりません。また、2月ごろには諮問及び答申を頂くことになると思いますので、それ以降に発表された情報については、本計画への反映は難しく、5年先の次期計画策定時に対応することになるかと思えます。
- 委員 国からの情報が早めに出た場合は、その都度対応していくということですか。
- 説明者 計画自体は、計画期間の途中であっても直せるような文言は入ります。新しい情報が、現在策定している計画内容に致命的なものであった場合は、審議会と調整をして、見直しを図ることも考えられます。しかし、修正するかどうかなどは、動向を見て考えていかなければならないと思っております。
- 委員 資料1-P7の農地の保全・活用の指標として“エコファーマーの認定人数”を掲げており、施策(2)-2『良好な水環境の形成』の一つとして位置付けています。しかし、緑または環境の大きな要素としては、面的広がりを持つ農地の持つ価値としては、水環境としてではなく、緑地・雑木林・都市公園などと同じような要素として捉えてもよいのではないかと思います。いかがでしょうか。
- 説明者 農地・農業は、景観やアメニティという点、治水対策、食生活の安全保障など、多面的な機能を持っております。ご意見の通り、農地の緑地としての機能も大きな要素として考えております。問題点としては、農家の減少や耕作放棄地の増加などがあり、緑としての対策では発展させるのが厳しいという点がござります。現在、“良好な水環境の形成”の『エコファーマ

一の認定人数』を個別指標として設定させていただいているのは、農業者の維持・増加を目指しております。確かに、緑等の他のテーマとしても捉えることは有効であると思いますので、実効性等も考慮して目標を検討したいと思います。

④今後のスケジュール

質疑なし

(2) 平成 28 年度版（平成 27 年度実績）狭山市環境レポートについて

委員 環境レポート P34 の温室効果ガス排出量で平成 26, 27 年度の数値が増加しています。プラスチックの焼却量が多くなっているということですが、市民の分別協力が低下しているということでしょうか。

説明者 ごみの総量は減っていますので、市民の分別協力が十分に得られていないということも一部原因としては挙げられるかと思います。また、年 4 回のごみ組成調査の平均値にて算出しておりますので、調査日の状況にも左右されることもあります。

委員 もう少し市民へのごみ分別の協力を得られるように、啓発活動は重要であると考えられますね。

説明者 その通りでございます。

委員 ISO 管理システムが変更したとのことですが、どういう変更があったのか、もう少し説明をお願いいたします。

説明者 本年度から運用を開始しております。国際的な規格が変更になってことをきっかけに管理システムの変更を致しました。狭山市独自のシステム（入間市と協同でマニュアルの改正）として、より簡素化し、職員が運用しやすく、より必要なものにターゲットを絞った方向に変更しております。

本年度の開始であり、取組の結果がまだ出ていませんので、運用の結果次第で内容の修正を検討し、より良いものに改善していきたいと考えております。

委員 ISO 管理システムの変更によって、公表される数値の項目が変更される可能性はございますか。

説明者 温室効果ガスやグリーン購入に関しましては、手順書を作成し、継続していきます。

委員 P23 環境経済部ホームページの参照数ですが、どのページの参照数をカウントしているものなのでしょうか。

説明者 環境経済部そのもののホームページというものはなく、環境経済部に所属している、環境課や商工業振興課、農業振興課、資源循環推進課等のホームページ

ージ参照数の累計数となっております。

説明者 ごみ収集や観光分野のアクセス数が多くなっています。

委員 記載内容をもう少し工夫した方が、分かりやすくなると思います。

説明者 参考にさせていただきます。

委員 ごみの項目とは別に、環境の項目の中にごみの項目が入ってきたりしていますが、もっとわかりやすいページの工夫はできないものでしょうか。

説明者 環境という分野が非常に広い分野を包括しているものになっているため、現在の設定状況になっております。

委員 ホームページにおけるごみ減量の報告について、平成 22 年度以降の情報が更新されていないが、何か理由があるのでしょうか。

説明者 後ほど、具体的なホームページの箇所（URL 等）をお知らせいただき、状況の確認をさせていただきます。

委員 P27 再生利用率の部分ですが、平成 27 年度の生ごみの資源化量が 208t となっており、平成 26 年度より減少しているかと思えます。現在、実施しているバケツによる生ごみの回収システムを今後も継続するのか、あるいは別の方法を検討しているのか、お聞きしたい。

説明者 生ごみバケツの収集量が年度ごとに減少しているのは事実であります。その理由として、狭山市の世帯構成の変化や販売形態の変化（調理済み食材や一人暮らし用食材）によって、生ごみ発生そのものが減っていることからと考えております。しかしながら、まだ燃えるゴミの中の生ごみは存在しますので、なるべく生ごみの発生抑制をしていただき、そのうえで、生ごみのリサイクルへの協力要請・啓発活動を実施していきたいと考えております。生ごみバケツの方法に関しては、より良い方法の研究・検討をしていきたいと思えます。

委員 P20 の“環境学習を実施している小中学校数”における主の取り組み内容の記載項目は、市から提示しているものなのか。あるいは学校側が独自に実施しているものなのでしょうか。

説明者 各学校側で独自に実施している内容を分類して集計したものになります。現在、小中学校での環境学習は、当たり前のものになりつつあるため、次の環境基本計画では、次のステージを見据えた指標を設定する予定としております。

委員 P44 に記載されている河川水質の測定結果で、“大腸菌群数以外の項目について環境基準を達成しました。”と記載があり、大腸菌群数はオーバーしているということですが、これは以前からなののでしょうか。

説明者 大腸菌群数には、自然由来の大腸菌群数も含まれておりますので、どうしても環境基準を達成できていない状況となっております。これは、過去のデータでも同様であり、さらに他の河川においても河川上流域を除くと、達成できていない箇所は多くなっております。

(3) 環境対策の推進状況について

①住宅用省エネルギーシステム設置費補助事業について
質疑なし

(4) その他

・台風9号の被害対応について報告

【全体を通しての質問・意見】

委員 環境問題に対する市民の取り組みとして一般的にイメージされるのは、我慢や努力、忍耐というものがあり、長続きしないのではないかと思います。目的を達成するために、市民の取り組みを長続きさせるために、ポイントカードやインセンティブを準備するなど、楽しみながら実施できるような工夫が必要ではないかと考えます。

委員 生ごみをバケツで出していますが、一年に一度ぐらいは、有機肥料などを配るなどしていただけると活動に対するモチベーションを保つことにつながると思います。

説明者 定期的ではありませんが、PR用として、一次生成物（生ごみの水分を飛ばした米ぬかのようなもの）を無料配布しています。他の地区でも、同様のご相談を頂いています。

委員 生ごみの削減目標に関してですが、現在の施策では、啓発活動が主であり、かなり厳しいと考えております。市と民間事業者と市民が協働で実施していく具体的な施策を検討・実施していくべきだと考えています。
生ごみ回収も、現在は専用のポリバケツで実施していますが、ビニール袋にすることで協力を得やすくなると思いますので、そのような技術的改善も進めていかなければならないと思います。ごみの発生抑制は、二酸化炭素の発生抑制にもつながるため、いかに協力しやすい体制を作るかが重要だと感じ

ております。

委員 狭山市の生ごみ削減の取り組みが日経新聞で取り上げられていましたが、そのようなものをもっとPRするのはいかがでしょうか。

説明者 食品ロス削減につながる“3010運動”が、取り上げられております。これは、宴会で言えば最初の30分と最後の10分間を、食事を楽しむ時間とし、食品ロスを削減し、自宅では毎月10日に冷蔵庫内の食材点検、30日に食品ロスになりそうなものの消費をするように心がける運動のことです。

生ごみに関しては、“3010運動”等によって食品残さを出さないことが一番であり、出ってしまった残さに関しては、家庭系の生ごみリサイクルや自宅における生ごみ処理等で対応していただくようお願いしていきたいと思っております。

目標に関しては、難しい目標値ではありますが、焼却施設など、永久的な施設ではないため、市民の皆様と様々な考えを検討・勉強しつつ高い目標に向かっていくことがよいと考えております。

委員 資料1-P10の再生可能エネルギーによるCO₂削減量ですが、一般家庭を含めた削減量を個別指標とするのでしょうか。一般家庭の導入を把握できるのでしょうか。

説明者 民間の事業者ですとか、補助を受けずに導入している家庭も含め、狭山市域内で電力会社と契約している容量から推計した数値を活用する想定をしております。基本的には、再生エネルギーのうちの太陽光発電量を考えております。

委員 資料1-P6の個別指標に“主要公園のイベント回数”が挙げられておりますが、入間市や和光市、日高市では、市内の河川域での生き物のふれあい活動などがあることから、イベントを公園に限定せずに河川域等も対象に加えるとよいかと思えます。

資料1-P7の施策(2)-2“良好な水環境の形成”で、狭山市で実績の把握などが可能であれば、透水性舗装を個別指標に入れることも良いのではないかと思えます。

資料1-P8の施策(3)-1“ごみの減量とリサイクルの推進”の中で、主な見直しの視点において、『小型家電の分別回収(レアメタル回収できる)』とあります。さいたま市では、公共施設に小型家電のリサイクルボックスを置いておりますが、狭山市でも同様の取り組みがあれば、回収件数や重量などを指標に入れるとよいかと思えます。これらは、いわゆる都市鉱山といわれるものであり、資源の有効活用・リサイクルの高度化という国の方針にも一

致してくるため、検討していただきたいと思います。

- 委員 生ごみバケツの場合は、開始当初に比べて減少しています。家族構成の変化等によって、協力の気持ちはあるが、現実的に難しい状況がある。
- また、剪定枝等が燃えるゴミの日に出せることで燃えるゴミの増加につながっているのではないかと考えております。
- それから、ペットボトルですが、スーパーなどでの回収が増えている中で、市が回収をする必要性は本当にあるのでしょうか。
- 説明者 剪定枝に関しては、処理センターに持ち込みをしていただくことで、バイオマス燃料としてリサイクルすることができます。燃えるゴミに出されてしまいますと、リサイクルへの分別が難しくなってしまいますので、市民の皆様とのさらなる協力の推進を図っていききたいと思います。
- ペットボトルに関しては、確かにスーパー等での回収を利用させていただきたいと考えております。

- 委員 物があふれている現在の社会において、物の流れ（ごみ処理の流れ）について分からなくなっていると感じています。不法投棄も年々減少しているとは思いますが、発生していることも事実でありますので、抑制力等も上げていき、一人一人の心がけを高めていくことが重要であると思います。
- 環境に関するイベントなども実施しているので、より多くの方に参加してもらえるようにしていければ、幅広い世代からの環境保全に関する協力が得られるようになるのではないかと考えました。また、そのためにホームページやチラシ等の告知を広めていくことが大切だと感じました。

- 事務局 本日頂いたご意見等を踏まえまして、今後、指標項目や目標数値の検討をさせて頂きたいと考えております。また、本日でなくてもご意見やお気づきの点がございましたら、事務局の方にご連絡頂ければと思いますので、よろしくお願いいたします。

会議資料

- 資料-1 第2次狭山市環境基本計画等見直し方針
- 資料-2 狭山市住宅用省エネルギーシステム設置費補助事業
- 平成28年度版 狭山市環境レポート